

# 請負工事等契約および変更内容

課 名 建築住宅課  
 担当業務 住宅管理係

契 約 名	市営糺団地集会所屋根修繕工事		
施 行 場 所	安来市安来町	概要	
		屋根修繕工事	1 式
種別及び概要	種別 一般建築工事	屋根防水改修工事	1 式
		随意契約の理由 8月9日からの台風・豪雨により、同日市営系L団地集会所屋根がめくり上がり破損し、屋根の防水シートが飛散した。これにより、入居者の安全な生活の確保が困難となったため、集会所の使用及び周辺を通行することができなくなった。 入居者の安全を早期に確保するため、応急的にめくり上がったガルバニウム鋼板屋根を強制的に元の状態に戻した上で、既存屋根を早期に修繕工事を行う。 これらの状況を踏まえ、本工事は、地方自治法第167条の2第1項第5号により緊急的に応急工事を施行するものである。 また、見積もり業者については、当時の施行業者であり屋根の形状・材料等を熟知している丸永建設株式会社に依頼する。	
契約の相手方	所在地	安来市黒井田町1895-3	
	名称	丸永建設㈱	
	代表者	代表取締役 永島 隆哉	
契 約 金 額	4,976,400円	着手	完成
		契約締結日	令和3年11月12日

第 1 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 2 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 3 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後